

# 離村林家の土地処分事例について

佐賀県林業試験場 山田 宏

## 1 はじめに

昭和30年の前半にはじまった山村人口の流出は、年とともに激化し、この現象は林業の将来に経営構造改善の曙光とも受けとめられたが、反面林業荒廢の端緒とも受けとめられる明暗双方の問題を提起した。この調査は林業の荒廢を未然に防止し、今後の発展のための基礎資料をうるため、昭和48年度から3ケ年間、本県の3地域を対象に、最近における脱林家の林地をめぐる諸相について調査を行った。今回はそのなかから離村林家の土地所有とその処分の実態を報告する。



図一 調査地の位置

表一 離村林家の土地所有規模

調査地	調査戸数	耕地					林地				
		ha ~0.10	0.10 ~0.50	0.50 ~1.00	1.00 ~1.50	1.50 ~2.00	ha ~1.00	1.00 ~5.00	5.00 ~10.00	10.00 ~20.00	
富士町	50	11	19	15	5	—	24	23	1	2	
伊万里市 波多津	28	4	13	9	2	—	20	8	—	—	
太良町	25	—	5	11	5	4	17	8	—	—	

## 2. 調査対象地および調査戸数

調査地と調査戸数は下記のとおりで、調査戸数は過去10ケ年間に挙家離村したものを対象としたが、富士町北山は脱林家72戸の内50戸を選び、他の2地区は全部について調査を行った。

佐賀県佐賀郡富士町北山	調査脱林家50戸
〃 伊万里市波多津町	〃 28戸
〃 藤津郡太良町	〃 25戸

## 3. 調査地の概要

佐賀郡富士町北山は県北部、福岡県境に位置する。総面積6556haで林野率83%、農林業の外見べき産業もない平均標高 500m の代表的山村である。

伊万里市波多津は県の西部にあつて総面積3264haで林野率59%、平均標高 100m の丘陵性農山村で、兼業農家が多く、ナシ、ブドウ等の果樹の生産がなされている。(昭和45年過疎地域の指定を受けている)

藤津郡太良町は県南部で長崎県境に位置する。総面積7438haで、林野率55%で平均標高 400m の山間山麓両面をそなえた山村で、人口の多くは山麓、平坦部に集中し、総生産額のほぼ45%がミカン等の果樹に依存している地帯である。

## 4. 離村林家の土地所有規模

離村林家の土地所有規模をみると表一のとおりで耕地は3地区とも所有面積の広狭がみられるが、富士町北山および伊万里市波多津町では 0.5ha未満のものが大半をしめているのに対して太良町の場合は 0.5ha以上の所有が大部分をしめている。また、森林の所有面積では富士町北山の場合は 1.0 ~ 5.0haまでが全体の94%で 5.0ha以上の所有者もみられるが、他の2地区は5.0ha未満ばかりで、5.0

ha以上の所有者はみられなかった。

この離村林家と地区林家の一戸当りの土地所有状況を比較した結果は表一2のとおりであった。地区林家の土地所有状況は水田は3地区ともほぼ同一の所有であるが、畑は富士町北山においては他の2地区より狭小で林地は逆に大きく約2倍となっている。

一方、離村林家の田、畑、林地の所有面積をみると太良町の畑は地区林家とほぼ同一面積であったが、これを除いては3地区とも地区林家のほぼ半分の所有面積で零細な所有となっている。

#### 4. 離村林家の土地処分

離村林家の土地処分状況は表一3のとおりで、耕地の処分状況を見ると3地区とも売却が多く、伊万里市波多津および太良町は約90%をしめているが富士町北山では約60%で少なくなっている。つぎに多いものは委託であるが特に富士町北山の場合は約20%が委託されており、その他の地区は少なくなっている。また、特徴あるものとしては耕地に植林されたものが2地区にみられ富士町北山では約20%をしめている。

さらに、林地の処分状況を見ると、耕地の処分と同じく売却されたものが多いが、耕地の場合よりその率は低く、その内でも富士町北山は19%で非常に低くなっている。次に多いものは自営であり特に富士町北山は、72%と多く、次に太良町の37%で、伊万里市波多津は14%であった。このように富士町北山では耕地、林地とも売却されたものが他の地区より少く、林地の自営が多いのが特徴である。

#### 5. まとめ

以上離村林家の土地所有と離村に際しての土地の処

分状況について調査を行ったが、離村林家の所有耕地は小規模のものがほとんどで、これら処分状況をみると全体的に3地区とも売却が多くみられたが、富士町北山では他の地区よりその率は低く、委託や植林が多く特徴的であった。このように売却が多いのは、転出先が遠隔地で管理が困難であるためと思われるが、富士町北山のように樹木の生育に好条件なところでは植林を行い、土地の保持を計ったものと思われる。また、林地の所有も全般的に零細で、耕地と同様、売却が多かったが、耕地に較べてその率は低く、特に富士町北山では自営が多く、このことは、この地帯がスギの適地で、人工林化が進んでおり保育上から手が入らなく、転出先が近隣地であるための管理面が容易であるためと思われる。

#### 参 考 文 献

- (1) 林野庁： 林地移動および価格事例収集調査 1962
- (2) 伊藤善市： 過密過疎への挑戦, 1974
- (3) 小部晃, 実松敬行： 佐賀県林業試験場研究報告 No.67~1, 1967

表一2 地区林家と離村林家の所有面積の比較

調 査 地	地 区 林 家			離 村 林 家		
	田	畑	林地	田	畑	林地
富 士 町 北 山	ha 0.68	ha 0.07	ha 3.18	ha 0.39	ha 0.04	ha 1.83
伊 万 里 市 波 多 津	0.65	0.43	1.60	0.24	0.18	0.62
太 良 町	0.42	0.56	1.24	0.26	0.58	0.93

※ 1戸当りの平均所有面積

表一3 離村林家の土地処分状況

調 査 地	土地区分	売 却		委 託		自 営		植 林		計	
		ha	%	ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
富 士 町 北 山	耕 地	12.17	(57)	4.43	(21)	0.69	(3)	4.01	(19)	21.30	(100)
	林 地	17.64	(19)	8.05	(9)	65.60	(72)	—	—	91.29	(100)
伊 万 里 市 波 多 津	耕 地	11.19	(95)	0.57	(5)	—	—	—	—	11.76	(100)
	林 地	12.59	(73)	2.30	(13)	2.45	(14)	—	—	17.34	(100)
多 良 町	耕 地	18.01	(86)	2.23	(11)	—	—	0.64	(3)	20.88	(100)
	林 地	9.95	(43)	4.60	(20)	8.63	(37)	—	—	23.18	(100)